第23期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

個　別　注　記　表

（平成27年８月１日から平成28年７月31日まで）

ウインテスト株式会社

「個別注記表」に付きましては、法令及び当社定款第14条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.wintest.co.jp/）に掲載しております。

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 原材料……同　　上

③ 仕掛品……同　　上

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物……15年
車両運搬具……６年
工具器具備品……４年～10年

② 無形固定資産……定額法によっております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（３年～５年）による定額法によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金……販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

有形固定資産の減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による影響はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

４．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　193,500千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費　120千円

営業取引以外の取引による取引高　－千円

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失（千円）
事業用資産	神奈川県横浜市	工具、器具及び備品	2,811

当社は管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、製品群ごとに資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、今後も収益改善の可能性が低いと判断した製品群は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額によっており零としております。

６．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 事業年度末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,427,400	1,002,000	―	7,429,400

(注)　平成28年７月４日までに第５回新株予約権のすべて及び、第６回新株予約権の一部の権利行使がなされ、発行済株式総数が1,002,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ61,627千円増加しております。

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

(3) 事業年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

	平成20年10月29日定時株主総会決議分	平成28年６月17日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	23,000株（※）	5,611,600株（※）
新株予約権の残高	230個	56,116個

(※)　平成25年９月11日開催の取締役会及び平成25年10月24日開催の第20期定時株主総会の決議により、平成26年２月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式を分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

7．税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

流動資産／流動負債	
繰延税金資産	
棚卸資産評価損	66,044千円
未払事業税	1,153千円
賞与引当金	471千円
その他	467千円
繰延税金資産小計	68,136千円
評価性引当額	△68,136千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金資産の純額	－千円
固定資産／固定負債	
繰延税金資産	
減価償却超過額	1,061千円
繰越欠損金	695,265千円
その他	1,786千円
繰延税金資産小計	698,113千円
評価性引当額	△698,113千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
建物	△509千円
繰延税金負債合計	△509千円
繰延税金負債の純額	△509千円

(2)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年８月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の33.0％から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年８月１日から平成30年７月31日までのものは30.8％に、平成30年８月１日以降のものについては30.6％にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

８．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組み方針

当社は、一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な銀行預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、長期的な運転資金は外部借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び相手会社の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、与信管理部署である総務経理部において取引先ごとに月次での期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算後３年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い営業債権について、営業部門において各取引先の経営内容、信用状態その他の必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しています。また、販売管理規程に従い取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスク（為替や株価の変動リスク）の管理

現金及び預金について一部に外貨預金がありますが、月ごとに公表外国為替レートを基準とした社内レートを設定して管理しております。なお、短期間の保有を基本にしているため、為替予約等のヘッジは行っておりません。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき総務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年７月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	487,819	487,819	－
(2) 売掛金	17,146	17,146	－
資産計	504,965	504,965	－
(1) 買掛金	209	209	－
(2) 未払金	1,834	1,834	－
(3) 長期借入金 (※)	50,075	50,075	－
負債計	52,118	52,118	－

(※) 長期借入金の貸借対照表計上額には、１年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(注) １．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) ２．金銭債権の決済日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	487,819	－	－	－
売掛金	17,146	－	－	－
合計	504,965	－	－	－

（注）３．長期借入金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	18,468	18,468	13,139	―	―	―
合計	18,468	18,468	13,139	―	―	―

９．持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

10．関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）兼役員	奈良彰治	―	―	当社代表取締役社長	（被所有）直接11.1	―	債務被保証（注）２.	50,075	―	―

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

（注）２．取引条件及び取引条件の決定方針

当社は、銀行借入れに対して当社代表取締役社長 奈良彰治より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

11．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　85円87銭

(2) １株当たり当期純損失　34円80銭

※１株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純損失	226,401千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純損失	226,401千円
普通株式の期中平均発行済株式数	6,505,554株

12. 重要な後発事象に関する注記

新株予約権の行使による増資

１．平成28年８月２日に第６回新株予約権の一部について権利行使がありました。

当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式　826,500株
(2) 行使新株予約権個数	8,265個
(3) 行使価額総額	100,006千円
(4) 増加した資本金の額	50,660千円
(5) 増加した資本準備金の額	50,660千円

２．平成28年８月４日に第６回新株予約権の一部について権利行使がありました。

当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式　826,500株
(2) 行使新株予約権個数	8,265個
(3) 行使価額総額	100,006千円
(4) 増加した資本金の額	50,660千円
(5) 増加した資本準備金の額	50,660千円

13. その他の注記

該当事項はありません。